

配布方法が  
**一部変更**  
になります！

# 刈草ロール

## 無料配布します！



木津川上流河川事務所では、堤防の異常（崩れや亀裂等）を早期に発見し、河川流域の安全や環境を守るため、年2回（春・秋）の堤防除草を実施しています。その刈草を資源として有効活用していただくため、配布を行っています。

### △ 春の配布期間を2回に分け、配布方法を変更しました。

配布場所：三重県伊賀市大野木216付近（大野木資材置場） ※裏面に地図あり

#### 【前期】 要申込

配布期間：令和5年7月3日（月）～令和5年8月10日（木） ※土日祝は除く

配布方法：1人 **20個まで**

※入口で**整理番号と身分証明書（運転免許証等）**による本人確認をします。

申込期間：令和5年6月5日（月）～令和5年6月23日（金）

申込方法：ホームページからの申込 または 出張所にて申込書に記入し提出（FAX不可）

#### 【後期】 申込不要

配布期間：令和5年8月11日（金）～令和5年9月30日（土） ※土日祝も可

配布方法：1人 **（1車）1日あたり20個まで**

できる限り多くの方に配布するため、個数は必ず守ってください。

※前期と後期の合計で1人50個までを上限とします。

【お問い合わせ】

国土交通省 木津川上流河川事務所

伊賀上野出張所（〒518-0825 三重県伊賀市小田町242）

☎ 0595-21-2403（平日9:00～16:00）

伊賀 刈草ロール



## 無料提供に関する注意事項

- 前期・後期とも、車への積み込みはご自身でお願いします。
- 前期・後期の合計は50個までです。(前期に受け取った方も、後期に在庫があれば30個まで受け取り可能です。)
- 国土交通省は、積込運搬時の事故や提供後の使用に関するトラブルについて、一切責任を負いません。
- 関係諸法令を遵守し、各自の責任で適正に利用してください。一度引き取られた刈草は、返却できません。
- 河川堤防には、様々な種類の草が混在していますので、利用される方で用途に適合しているかご判断ください。
- 刈草を家畜等の飼料として使用される場合は、ご自身で責任を持ってご使用ください。

### 【前期について】 要申込

- ホームページから申し込んでいただくか、直接出張所にお越しいただき、申込書にご記入ください。(FAX不可)
- その内容をもとに、当方で配布日時を決定いたします。
- 配布日時が確定後、お越しいただく日時と整理番号について、以下の方法でお知らせいたします。  
ホームページから申込の方・・・メール      出張所に来所されて申込書を記入された方・・・電話
- 前期は予定数を設定しているため、上限に達し次第、受付終了とさせていただきます。
- 当日、整理番号と身分証明書(運転免許証等)の両方による本人確認ができない場合、大野木資材置場に入場できません。
- 当日、来られなかった場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。



### 【後期について】 申込不要

- 現地での職員の立ち会いはありません。
- 配布場所をリアルタイムで視聴可能な「YouTubeチャンネル」を予定しています。
- ご家族分まとめて運ぶ場合でも、1車(大型車でも)1日あたり20個以内とします。
- 現地にお越しいただいたときに、必ず在庫があるとは限りません。また、取り置きはできません。
- 近年の資材・労務費の高騰により、ビニール包装をして無料配布することが困難になってきています。コスト削減のため、後期の配布においては、ビニール包装をしない場合があります。

